

平成26年度

事業報告書

 公益財団法人 **J K A**

## 目 次

### I 本財団の概要

1. 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地・・・・・・・・・・・・ 2
3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴・・・・ 2
4. 職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6. 評議員会の構成員の氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

### II 事業の実施状況

#### 第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械工業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2. 競輪収益による公益事業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

#### 第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、  
企画立案並びに総合調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝・・・・・・・・・・・・ 13
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業・・・・・・・・・・・・ 14
4. 交付金の還付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
5. その他競輪に関する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

#### 第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械工業振興・・・・・・・・・・・・ 21
2. 小型自動車競走収益による公益事業振興・・・・・・・・・・・・ 23

#### 第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、  
企画立案並びに総合調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
2. オートレースに関する広報宣伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業・・・・・・・・・・・・ 28
4. 交付金の還付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

#### 第5部 自転車競技法第40条に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
2. 競輪開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

#### 第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定 かつ安全な運用管理及び開発事業

1. システムの安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
2. システムの運用管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
3. システムの研究開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業	
1. 自転車競技者層の底辺拡大及び技能向上	41
2. 名城自転車天国事業	41
第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業	
1. 不動産賃貸事業	42
2. 組織機能の強化	42
3. 事業の効率化	42
4. 事業の適正化	42
5. ガバナンスの強化	42
附属明細書について	44

# 平成26年度事業報告書

## I 本財団の概要

### 1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5) 競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9) 選手の褒賞を行うこと。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。

(13) 自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。

(14) 自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。

(15) 競輪の情報システムに関する事業を行うこと。

(16) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

## 2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

### (1) 主たる事務所

〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6

### (2) 従たる事務所

(日本競輪学校) 〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

(オートレース事業所) 〒135-8072 東京都江東区有明三丁目4番地10号

## 3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴（平成27年3月31日現在）

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1人	石黒 克巳	(株)毎日新聞社代表取締役 (株)毎日ビルディング社長
		H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	
専務理事	1人	平柳 豊	日本自転車振興会機械工業振興部長
		H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	
執行理事	12人以内	久能木 慶治	独立行政法人原子力安全基盤機構企画部長（出向） （最終官職）
		H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	

役職	定数	氏名及び任期	経歴
		笹部 俊雄 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(財) J K A 機械工業振興グループ長
		福島 厚 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(財) J K A 総務グループ長
		川島 聡 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) J K A オートレース事業部長
		塚原 典裕 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) 日本自転車競技会執行理事
		岩上 亨 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) 日本自転車競技会執行理事
		林 興一 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(公財) 日本自転車競技会執行理事

役職	定数	氏名及び任期	経歴
		古山 克彦 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(公財)日本自転車競技会執行理事
		一瀬 安弘 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	
理事		渡辺 恵次 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	ブリヂストンサイクル(株) 相談役
監事	1人以上 4人以内	磯部 正昭 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	公認会計士
		中村 一巖 H25. 4. 1 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	
		野村 裕 H26. 4. 1 ～選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会（平成27年6月頃開催予定）の終結の時	(公財)日本自転車競技会監事

#### 4. 職員数

725名（出向者、嘱託等を除いて667名）（平成27年3月31日現在）

#### 5. 沿革

昭和23年11月	社団法人自転車振興会連合会（特殊法人日本自転車振興会の前身）設立
昭和25年8月	社団法人全国小型自動車競走会連合会（特殊法人日本小型自動車振興会の前身）設立
昭和32年10月	特殊法人日本自転車振興会設立
昭和37年10月	特殊法人日本小型自動車振興会設立
平成19年8月	財団法人日本競輪財団設立
平成19年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
平成20年4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人J K Aに改称
平成25年4月	公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人J K Aに改称
平成26年2月	競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
平成26年3月	合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
平成26年4月	公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

#### 6. 評議員会の構成員の氏名（平成27年3月31日現在）

安西 孝之	公益財団法人日本ゴルフ協会会長
酒井真喜子	特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会理事長
島野 喜三	一般社団法人自転車協会名誉理事長
高橋 通子	株式会社ル・ベルソー代表取締役
竹田 恆和	公益財団法人日本オリンピック委員会会長
堀田 力	公益財団法人さわやか福祉財団理事長
設楽 淳子	株式会社 ジェイズヒート代表取締役社長
長友 貴樹	調布市長（東京都十一市競輪事業組合管理者）
林 辰夫	UCI（国際自転車競技連合）公認国際コミセール
横山 和夫	横山公認会計士事務所会長
田中 英彦	情報セキュリティ大学院大学学長
安田 浩	東京電機大学 未来科学研究科委員長、未来科学部長

## II 事業の実施状況

### 第1部 競輪収益による補助事業

#### 1. 競輪収益による機械工業振興

##### (1) 補助方針

平成26年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成26年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械工業の振興に関する事業については、148件、10.3億円（前年度121件、9.7億円）の補助金の交付決定を行った。

平成27年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成24年度補助事業全体評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い「平成27年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

##### (2) 補助事業の実施

###### ① 振興事業補助

計89件、8.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械工業における安全・安心に資する取組みに関する事業のうち、特に人命事故に関わるもの等重点事業に61件、7.4億円、自転車・モーターサイクルその他の機械に関する事業の振興に資する事業のうち、機械工業におけるものづくり支援に資する事業等一般事業に28件、1.1億円の交付決定を行った。

###### ② 研究補助

計59件、1.8億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械工業の振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に42件、1.6億円、若手研究に17件、0.2億円の交付決定を行った。

##### (3) 補助事業審査・評価委員会

###### ① 補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を6回開催し、平成27年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

###### ② 研究補助研究部会

平成27年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックの後「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を審査・評価委員会に附議した。

また、平成26年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

##### (4) 情報発信の強化

###### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、より広く社会に対し補助事業を周知するため、下記の方法により実施した。

- ア. TV（スポット）CM
- イ. ラジオ（レギュラー・スポット）CM
- ウ. 新聞・雑誌広告
- エ. 折り込みチラシ
- オ. DM
- カ. 補助事業の紹介動画
- キ. イベントにおける補助事業の紹介
- ク. 補助事業パネル展における補助事業の紹介

## ② 情報の公開

補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）において、機械振興補助事業及び公益事業振興補助事業の「審査・評価委員会」の議事概要を公開した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

## ③ インターネット申請の活用

要望申請時に添付の必要のない書類が出力されないようにするとともに、Internet Explorerの最新バージョンでの手続きが可能となるよう機能改善を行い、補助事業者の利便性の向上を図った。

## （5）補助事業の調査・評価

### ① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

- ア. 補助事業部、総務部、経理部、監査室で構成される「補助事業調査計画会議」を開催し、平成26年度の調査実施計画を決定した。
- イ. 平成23年度から平成25年度に実施した補助事業の一部を対象に、計114件（内訳：平成23年度事業実施分1件、平成24年度事業実施分29件、平成25年度事業実施分84件）について確定調査を行った。
- ウ. 平成25年度及び平成26年度に確定調査を実施した補助事業の一部を対象に、計82件（内訳：平成25年度調査実施分6件、平成26年度調査実施分76件）について補助金の額の確定を行った。
- エ. 平成26年度に調査した114件のうち、2法人6件について外部監査法人同行の調査を行った。

### ② 補助事業の評価

- ア. 補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成24年度及び平成25年度、平成26年度補助事業の一部に対してJK A評価を行った。
- イ. 平成24年度補助事業のJK A評価を受けて、補助事業分野別の評価を取りまとめるとともに、JK A補助事業全体の評価を取りまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。
- ウ. JK A補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、補助事業分野の一部を対象に利用状況等調査を実施した。また、平成24年度事業の結果を補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。
- エ. 評価の一環として、補助事業審査・評価委員会及び同委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を6件行った。

### ③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

P D C A サイクルによって J K A 補助事業全体を改善するため、平成24年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成27年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。また、平成27年度の補助事業審査に反映させるため、平成25年度事業の評価結果を「平成25年度 J K A 補助事業評価（中間報告）」としてとりまとめ、補助事業審査・評価委員会に報告した。

## 2. 競輪収益による公益事業振興

### (1) 補助方針

平成26年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成26年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、259件、25.2億円（前年度275件、27.0億円）の補助金の交付決定を行った。

平成27年度補助事業については、P D C A サイクルの一環である平成24年度補助事業全体評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い「平成27年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

### (2) 補助事業の実施

#### ① 公益の増進

##### ア. 重点事業

計55件、9.4億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に32件、7.2億円、文教・社会環境の整備等に15件、1.8億円、国際交流の推進等に8件、0.5億円の交付決定を行った。

##### イ. 一般事業

計72件、8.3億の交付決定を行った。

内訳としては、体育・スポーツの推進等に16件、1.6億円、医療・公衆衛生に資する活動に30件、4.8億円、重点事業以外の文教・社会環境の整備等に26件、1.9億円の交付決定を行った。

##### ウ. 新世紀未来創造プロジェクト

個性豊かな、次代を担う青少年の育成に資する活動に11件、0.09億円の交付決定を行った。

#### ② 社会福祉の増進

児童・高齢者・障害者の方々が幸せに暮らせる活動に42件、4.6億円の交付決定を行った。また、車両整備等福祉活動に68件、2.6億円の交付決定を行った。

#### ③ 地域振興

東日本大震災復興支援に貢献する活動に11件、0.3億円の交付決定を行った。

#### ④ 非常災害の援護

非常災害の援護については、対象となる事業は無かった。

#### ⑤ 緊急事業への支援

緊急事業への支援については、対象となる事業は無かった。

### (3) 補助事業審査・評価委員会

#### ① 補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を6回開催し、平成27年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

#### ② 東日本大震災復興支援補助審査部会

平成27年度東日本大震災復興支援事業について適正に実施するため、「東日本大震災復興支援事業審査部会」において現地の実情や災害支援の状況等を踏まえた審査を行い、審査部会案を公益事業振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

(平成27年度から「東日本大震災復興支援事業」に名称変更したことに併せ、部会名を変更した)

### (4) 情報発信の強化

#### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、より広く社会に対し補助事業を周知するため、下記の方法により実施した。

ア. TV (スポット) CM

イ. ラジオ (レギュラー・スポット) CM

ウ. 新聞・雑誌広告

エ. DM

オ. 補助事業の紹介動画

カ. イベントにおける補助事業の紹介

キ. 補助事業パネル展における補助事業の紹介

#### ② 情報の公開

補助事業ホームページ (RING! RING! プロジェクト) において、機械振興補助事業及び公益事業振興補助事業の「審査・評価委員会」の議事概要を公開した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

#### ③ インターネット申請の活用

要望申請時に添付の必要のない書類が出力されないようにするとともに、Internet Explorerの最新バージョンでの手続きが可能となるよう機能改善を行い、補助事業者の利便性の向上を図った。

### (5) 補助事業の調査・評価

#### ① 補助事業完了後における調査及び補助金の確定

ア. 補助事業部、総務部、経理部、監査室で構成される「補助事業調査計画会議」を開催し、平成26年度の調査実施計画を決定した。

イ. 平成23年度から平成25年度に実施した補助事業の一部を対象に、計291件 (内訳: 平成23年度事業実施分3件、平成24年度事業実施分142件、平成25年度事業実施分146件) について確定調査を行った。

ウ. 平成25年度及び平成26年度に確定調査を実施した補助事業の一部を対象に、計

310件（内訳：平成25年度調査実施分40件、平成26年度調査実施分270件）について補助金の額の確定を行った。

エ. 平成26年度に調査した291件のうち、3法人4件について外部監査法人同行の調査を行った。

## ② 補助事業の評価

ア. 補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成24年度及び平成25年度、平成26年度補助事業の一部に対してJK A評価を行った。

イ. 平成24年度補助事業のJK A評価を受けて、補助事業分野別の評価を取りまとめるとともに、JK A補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。

ウ. JK A補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、補助事業分野の一部を対象に利用状況等調査を実施した。また、平成24年度事業の結果を補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。

エ. 評価の一環として、補助事業審査・評価委員会及び同委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を8件行った。

## ③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJK A補助事業全体を改善するため、平成24年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成27年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。また、平成27年度の補助事業審査に反映させるため、平成25年度事業の評価結果を「平成25年度JK A補助事業評価（中間報告）」としてとりまとめ、補助事業審査・評価委員会に報告した。

## 第2部 競輪運営支援業務

### 1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

#### (1) 魅力ある競走の提供

##### ① GIRL'S KEIRIN

ガールズケイリン開催の運営サポートを行なうとともに、ガールズケイリン特別レース(ガールズグランプリ・ガールズケイリンコレクション・ガールズケイリンフェスティバル)やオールガールズシリーズ等において、ガールズケイリンの認知向上並びに来場促進につながる企画等を実施した。

また、ガールズケイリンオフィシャルWEBサイト・SNSの運用を行なうとともに、ガールズケイリンPR番組等も制作し、積極的なPRに努めた。

ガールズケイリンをプロモートする一環として、選手が、メディアや、競輪場内外においてイベント出演する際には、スケジュール調整を行うなどマネジメント業務を行った。

##### ② ミッドナイト競輪及びモーニング競輪

平成26年度のミッドナイト競輪については、枠内で開催する場合、通常開催FII1節を「A級1・2班戦7車立て7個レース」及び「A級3班戦7車立て5個レース+ガールズケイリン7車立て2個レース」に振り替えて実施したが、更なるミッドナイト競輪の売上増進に繋がるよう、開催拡大を目指し、本財団が主催するミッドナイト競輪に関する意見交換会や開催施行者によるミッドナイト競輪関連会議において、開催日程や概定番組等についての検討を行った。その結果、成長戦略部会において、平成27年度ミッドナイト競輪は競合しないこと、枠内FII振替時における年間開催節数に上限を設けること、発走予定時刻を統一することを決めた。これにより、新たに高知を加え開催場が4場に増加し、開催日数についても平成25年度53日から平成26年度133日に増加した。

また、モーニング競輪については、新たに武雄、小松島、熊本を加え開催場を7場とし、開催日数も平成25年度39日から平成26年度66日に増加した。

##### ③ 外国人選手のレース参加

短期登録選手制度により、世界規模の自転車競技大会等において優秀な成績を収めた6名の男子外国人選手を平成26年4月から9月の開催に出場させた。また、更なるガールズケイリンの活性化を図るため、2名の女子外国人選手を平成26年4月からの3開催に出場させた。

日韓競輪については、平成25年度の韓国での開催に続き「第3回日韓対抗戦競輪」として、韓国選手16名を短期登録選手制度により登録し、京王閣競輪場において国内で2度目の開催を行った。

##### ④ KEIRIN EVOLUTION (ケイリン エボリューション)

東京オリンピック2020の開催に向けて機運を醸成し、それにより競輪を活性化させるため、オリンピック準拠のルールと機材を適用した競輪「KEIRIN EVOLUTION」を試行し、本格実施に向けて検討を行った。

#### (2) 情報提供の充実と利便性の向上

##### ① 次期競輪事業システムの構築

平成28年度から稼働する次期競輪事業システム（以下、「Next-VIS」という。）に関する開発内容の確認や関係者間の意見調整・スケジュール調整等を情報システム部会、情報システム部会ワーキンググループ、Next-VISブロック別のワーキンググループにおいて行った。また、情報システムに関する費用負担を調整する会議体である関係団体理事懇談会の下に、事務作業や確認作業を行う「総務ワーキンググループ」を新たに設置し、Next-VISの経費に関する検討を行った。

## ② KEIRIN.JPの利便性の向上

平成26年度に実施したKEIRIN.JPストリームのリニューアル、競輪ネットバンクの3行追加等に関する開発内容の確認や関係者間の意見調整を行うことでサービスの充実を図り、また、現在進捗中のNext-VISにおけるKEIRIN.JPに係る開発・対応内容や経費、実施状況の確認、関係者間の意見調整・スケジュール調整等を情報システム部会、関係団体理事懇談会で行った。

## ③ 場外車券売場の設置推進

効果的な設置展開に向けて場外設置を希望する施行者・設置者と協力し、設置許可取得までのサポートを行い、平成26年度については、平成26年4月30日における「サテライト前橋」、11月18日における「サテライト川辺」、平成27年2月25日における「サテライト鳥取」の計3ヶ所の開設に協力した。

また、既存の場外車券売場及び他の公営競技施設における情報収集を行った。

## (3) 重勝式車券発売の充実

重勝式統一発売、競輪場別重勝式発売に関し、民間ポータルサイトを含めた売上推移等の調査を行った。

## (4) 調査研究事業

### ① 競輪開催最適化のための調査研究

競輪開催最適化のため、登録選手数と開催日数の相関関係から導き出される適正な開催枠組みについて、研究を行った結果、競輪最高会議において、平成28年度における日本競輪学校入校者数の拡大、及び平成27年度前期以降の成績不良による登録消除者数を決定した。

また、開催時間帯の拡大と弾力化に資するため、モーニング競輪及びミッドナイト競輪の実施拡大を行うとともにオールガールズシリーズの試行実施を行った。

### ② 市場拡大のための調査研究

自転車競技イベントにおいて、ブース出展、エキシビションレース等を実施し、ガールズケイリンを含む競輪の認知向上を図った。また、ジャパンカップサイクルロードレースでは、競輪やガールズケイリンのほか、「KEIRIN EVOLUTION」に対する関心度等について調査を行った。

### ③ 競輪活性化のための調査研究

2014ジャパンカップクリテリウムにおけるガールズケイリン選手7名による直線コースでの競走を開催し、新種目に関する調査研究を行った。

なお、新たなお客様を獲得するため、日本競輪学校第107回生徒、第108回生徒（女子第4回生徒）の卒業記念レースを静岡競輪場において実施した。

## (5) 自転車競技者の裾野拡大

### ① 自転車競技者層の拡大

日本競輪学校に入学を希望する者の養成に関する業務について各地区本部、支部の協力を得て実施した。

また、「GIRL'S SUMMER CAMP 2014」を実施し、他競技のアスリートも誘致するなど女子自転車競技者の裾野拡大に努めた。

さらに、高体連と協力し、高校総体においては女子エキシビジョンレースを実施し、女子自転車競技の露出拡大に努めるとともに、平成26年度新たにハイスクールキャンプを実施し選手の競技力向上の機会拡大を図った。

### ② 世界を目指す選手の強化事業への協力

公益財団法人日本自転車競技連盟が行うイベントに協力した。また、自転車競技ナショナルチーム合宿等に日本競輪学校内施設の貸出を行った。

## (6) 施行者との連携強化

競輪施行者の要望・要求に迅速に対応できるよう、各地区本部総務部長・競技部長を窓口として情報・意見交換が出来る体制を整備した。

また、各地区で定期的に開催される開催日取り会議に出席する等、意見交換や情報交換を行うことで、各施行者との連携強化を図った。

## 2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

### (1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

#### ① 各種メディアを活用したPR

##### ア. テレビ局を活用したPR

在京テレビ局を中心とした番組提供等を実施し、イメージアップCMの放映並びにパブリシティ等により競輪及び自転車競技等の認知拡大を図った。

イ. スポーツ紙による競輪PR事業については、掲載紙面を全国的に大幅に増やして効果的・効率的な実施を図った。

ウ. 特別競輪等の開催に併せて、取材記者対応や新聞社の表敬訪問等を実施した。

エ. マスコミ関係者・有識者等を特別競輪等、ガールズケイリン開催時など競輪場に招待し、見学会を行った。

#### ② 特別競輪等の統一PR

ア. 平成26年度特別競輪等における広報宣伝統一事業については、平成26年度特別競輪等広報宣伝実施計画に基づき、各特別競輪等開催施行者及び公益社団法人全国競輪施行者協議会（以下、「全輪協」という。）と協力して実施した。

イ. 平成27年度特別競輪等における広報宣伝統一事業については、平成27年度特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議において広報宣伝事業計画を策定した。

#### ③ 新規施策の広報宣伝

ア. ガールズケイリンについては、ガールズグランプリ、ガールズコレクション等でプレスリリースを行うとともに取材対応等を行った。また、日本競輪学校在学中の第108回生徒（女子第4回生徒）の主要な学校行事についてプレスリリースを行うとともに、取材対応等を行った。

イ. 短期登録選手制度については、スポーツ紙に編集記事を掲載し、開催告知等

のPRを実施した。

ウ. ケイリンエボリューションについては、関係部署と連携してプレスリリース、取材対応等を行った。

### 3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

#### (1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

##### ① 審判員の登録

資格検定（身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定）については、3名が合格した。

登録については、資格検定に合格した3名を登録した。

登録更新（3年更新）については、登録更新検定を実施し、227名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった20名について登録を消除した。

（平成27年3月31日現在の登録審判員数 717名）

級別認定については、A級認定試験に合格した7名をA級審判員に、新たに審判員登録した3名の審判員をC級審判員に、それぞれ認定した。

（平成27年3月31日現在のA級審判員数 258名、B級審判員数 294名、C級審判員数 165名）

##### ② 選手の登録

資格検定〔身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定〕については、平成27年3月9日から11日の日程で実施し、49名（男子34名、女子15名）が合格した。

（男女ともに合格者は平成27年5月1日登録。）

短期登録選手資格検定については、「短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程」による選手資格検定を計3回実施し、合計21名全員が合格した。

登録については、平成26年3月実施の資格検定に合格した、第105回生徒36名（男子）及び第106回（女子第2回）生徒18名、計54名を登録するとともに、短期登録選手資格検定に合格した男子19名、女子2名、計21名を短期登録選手として登録した。

登録更新（2年更新）については、申請のあった選手1,272名の登録を更新した。

登録の消除については、申請のあった222名について登録を消除した。

（平成27年3月31日現在の登録選手数 2,412名）

##### ③ 自転車の登録

登録については、ガールズケイリンで使用するカーボン製フレーム（（有）サイクルラインズ「エム・ビー・ケー」）を1件新規に登録した。

短期登録選手が出場する競輪に使用する自転車の登録については、女子選手2名（カーボン製フレーム）および韓国競輪選手16名（スチール製フレーム）の自転車を、それぞれ「短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程」に基づき登録手続きを行った。

その他「KEIRIN EVOLUTION」に出場する選手の自転車を男子先頭固定競走（インターナショナル）登録自転車として38件「先頭固定競走（インターナショナル）により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」に基づき登録した。

登録更新(3年更新)については申請のあった6件、うちスチール製フレームでは「(有)エム、マキノサイクルファクトリー」をはじめ4件に対し、カーボン製フレームでは「(株)ASK TRADING」をはじめ2件に対して「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録を更新した。

更に代表者の変更等による登録証記載事項の変更等にも随時対応した。

登録削除については、スチール製フレーム1件(渡辺捷治製作所「ワタナベ」)を削除した。

所有者登録については、登録削除となった製造業者の自転車10件に対し、所有者登録を行った。(有効期間は平成27年7月31日まで)

○平成27年3月31日現在の登録自転車数 37

・スチール製フレーム 31

・カーボン製フレーム 6 ※女子短期登録選手の自転車及び男子先頭固定競走(インターナショナル)登録自転車は含まず

○平成27年3月31日現在のその他自転車数

・所有者登録自転車 289 (サムソン 281、ワタナベ 8)

・男子先頭固定競走(インターナショナル)登録自転車 38

## (2) 検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

### ① 検車員の認定

認定試験[身体検査、技能試験及び学力試験]については、計3回実施し、合計22名が合格した。

認定については、認定試験に合格した22名を認定した。

認定の取消については、申請のあった23名について認定を取消した。

(平成27年3月31日現在の認定検車員数766名)

### ② 先頭誘導選手の認定

189名を新たに認定するとともに、936名の認定の更新と297名の認定の取消を行った。

(平成27年3月31日現在の先頭誘導選手数 1,837名)

### ③ 自転車の部品の認定

新規認定については、スチール及びカーボン製フレームに使用できる競走車部品として申請のあった部品に対して、「競走車部品認定基準」に基づく書類審査を行い、2点新規に認定した。

○平成27年3月31日現在の認定部品数 87点

・スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品 78点

・カーボン製フレームに使用できる部品 9点

## (3) 競輪の実施方法を定めることに関する事業

### ① 審判業務

競輪業務部競技課が、特別競輪等の開催前に、特別競輪等の正副審判長、直前直後の正副審判長及び各地区審判長主査を対象に実施する、特別競輪等審判長特別研修に逐次参画して、審判業務の更なる向上に努めた。

また、競輪業務部競技課が、全国の審判長を対象として実施した、審判長執務交流研修に協力した。

## ② 選手管理業務

約款の解釈等に関する対応、中途欠場及び直前欠場に関する防止策の運用等を行い、競輪の実施に関する諸問題の解決及び具現化を図り、選手管理業務の適正・円滑な実施に資するよう努めた。

## ③ 番組編成業務

番組編成部門については、特別競輪等開催時（一部4日制開催を除く）に、開催現場に赴き勝ち上がり等の確認作業を行ったほか、現地の番組編成担当者から改善のための意見を聴取した。

## ④ 検車業務

ア. 平成25年度にとりまとめた「スチール製フレーム製造提要」を中心に各種取り決めの遵守を徹底させ、業者間において現況における問題点の確認とその改善をはかるため、スチール製フレーム登録自転車製造業者連絡会議を開催した。

また、実際に使用されている自転車がこの提要に適合しているかどうか、競輪場において検査を行った。

イ. 競輪最高会議から下問された大ギヤ規制問題について、平成25年度に調査した国際自転車競技連合の基準、大ギヤ使用と落車事故との関係及び選手の負傷状況等の調査結果に基づき、ギヤ倍数の範囲設定及び男子選手のスチール製フレームのサドル先端部の位置に関する規制の実施を、運営調整部会において決定した。

ウ. 検車業務の適正・円滑な実施を図るため、GI開催場等において検車委員との打ち合わせを行った。

## （4）選手の出場あっせん及び級班の決定

### ① 選手の出場あっせん

級班別人員数、評価点算定最低出走回数及び競輪の種類別節数の決定等、あっせんに関する事項を審議するため、出場選手あっせん委員会幹事会を開催した。

同幹事会で最大競合節数が決定された後は、各地区で実施される日取り調整会議に出席し、選手出場あっせんの状況についての助言を行い、円滑な開催運営ができるよう各月の開催節数の調整を図った。

平成26年度においても、前年度に続き、選手退職金制度の変更等によって、年末に選手の大量退職が予測されたため、平成26年後期（平成26年7月～12月）の級班別人員数等について、開催運営に支障が出ない適正な人数バランスとなるよう、関係団体と協議し決定した。

あっせん依頼数の基礎となる開催枠組みについては、平成26年度においては、各場でFⅡ開催を2節ずつ削減することに加え、さらにFⅡを10節削減することが、平成26年度第3回運営調整部会（平成26年5月26日）で決定され、競輪最高会議で承認された。

また、平成27年度についても検討がなされ、F開催を年間19節58日開催から数えて3節削減（平成26年度から数えるとF開催1節減）、加えて17場を上限として、F開催を更に1節削減できることとし、全体では年間140節を超えない範囲（その内FⅠ開催は17節まで）で開催削減を可能とする取り決めを、平成26年度第11回運営調整部会（平成26年12月4日）で行い、競輪最高会議で承認された。

その他、GⅢ並びにFⅠ・FⅡの企画レース等については、開催施行者から提出さ

れたあっせん希望選手名簿に基づき、可能な限り企画内容等に合致するようあっせんを行った。

## ② 選手の級班の決定

選手の級班については、平成26年1月～12月に行われた競走（24,582レース）で各選手が取得する競走得点について、審査期（6ヶ月間）における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

## （5）開催執務員及び選手の養成及び訓練

### ① 開催執務員の養成及び訓練

#### ア. 養成

審判員養成については、通信教育により審判員資格を取得しようとする3名に対し、6ヶ月間の通信添削教育を中心に（日本競輪学校でのスクーリング等を含む。）教育を行った。

また、検車員養成教育は受講対象者がいなかったため実施しなかった。

#### イ. 訓練

基幹審判員講習会は、受講対象者がいなかったため実施しなかった。

### ② 選手の養成及び訓練

#### ア. 養成

養成については、日本競輪学校において、適正な競技技能、関連法規等の習熟及び教養教育を主眼とした教育を実施している。

平成26年5月8日に入学した第107回生徒35名、第108回生徒（女子第4回生徒）20名に対し、自転車実技、自転車の整備技術、体育、学科（関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等）の教育を実施した。

また、伊豆ペロドロームにおいて訓練を行うとともに、卒業認定試験を実施した。

第107回生徒は平成27年3月27日に34名（停学により1名減員）、第108回生徒（女子第4回生徒）は15名（退学により1名、卒業保留により4名の計5名減員）が卒業した。

生徒の募集については、第109回、第110回生徒（女子第5回生徒）募集を実施した。

第109回生徒の一般試験については、280名（技能204名、適性76名）の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、50名の合格者を決定した。

第110回生徒（女子第5回生徒）の一般試験については、49名（技能27名、適性22名）の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、20名の合格者を決定した。

なお、第109回、第110回生徒（女子第5回生徒）共に特別選抜試験の応募者はいなかった。

#### イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、失格及び落車事故の防止並びにモラルの向上を主眼に、競輪事業における選手の果たすべき責任と役割、競技秩序の確立、

ドーピングの防止、競輪の公正安全の確保と選手に起因する事故の未然防止等についての教育指導を実施した。

競輪開催時における不適正競走、競走外の非違行為等について、特に注意が必要と思われる選手に対し指導を行うとともに選手登録更新時における選手訓練等を通じて事故防止の徹底を図った。

選手の技術の向上を中心に事故の未然防止を目的とした「技能訓練」等、一般社団法人日本競輪選手会（以下、「日競選」という。）が実施する訓練に対し助成を行うとともに、競輪の公正安全を徹底するために新人選手教育訓練及び特別指導訓練において講義を行った。

## （6）選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手、顕著な記録を達成した選手及び功労のあった選手の表彰を行った。

### ① 年間競走成績による表彰

平成26年の表彰選手の選考については、表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は平成27年2月17日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	武田 豊樹	茨城
優秀選手賞	神山 雄一郎	栃木
優秀選手賞	村上 義弘	京都
優秀選手賞	深谷 知広	愛知
優秀新人選手賞	三谷 竜生	奈良
特別敢闘選手賞	浅井 康太	三重
特別功労賞	坂本 毅	秋田
特別功労賞	守澤 太志	秋田
特別功労賞	栗田 雅矢	静岡
特別賞	神山 雄一郎	栃木
ガールズ最優秀選手賞	小林 優香	福岡
ガールズ優秀選手賞	梶田 舞	栃木
国際賞	田中 まい	千葉

### ② 通算成績による表彰

#### ア. GI 25回連続出場選手

選手名	都道府県	GI名称	表彰
神山 雄一郎	栃木	オールスター競輪	平成27年2月17日 東京プリンスホテル

#### イ. GI 20回連続出場選手

平成26年度については該当者なし

#### ウ. 通算勝利数

500勝選手

選手名	都道府県	達成日	表彰
松田 孝志	愛 媛	平成26年11月29日 大垣競輪場	引退のため辞退
後閑 信一	東 京	平成27年 1 月6日 立川競輪場	平成27年 1 月27日 京王閣競輪場
高谷 雅彦	青 森	平成27年 2 月26日 伊東温泉競輪場	平成27年 4 月26日 青森競輪場

#### エ. ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	深谷 知広	愛 知	17,421	平成26年 9 月11日 前橋競輪場
2	浅井 康太	三 重	14,887	
3	金子 貴志	愛 知	13,736	
4	脇本 雄太	福 井	9,750	
5	後閑 信一	東 京	9,171	
6	神山 雄一郎	栃 木	8,656	
7	岩津 裕介	岡 山	6,323	
8	石井 秀治	千 葉	5,169	
9	池田 勇人	埼 玉	4,528	

#### (7) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、競輪選手出場あっせんをしない処置委員会において審査を行い、あっせんをしない処置（平成26年度適用・108件）を講じた。

また、競走外において不適正な行為があった選手に対し、選手出場あっせん規制委員会（以下、「あっせん規制委員会」という。）においてあっせん停止（平成26年度適用・2件）の措置を講じた。

#### (8) 登録選手の身体検査

登録選手の身体検査については、平成26年度身体検査を全登録選手を対象に、平成27年2月1日～3月31日の期間において実施した。

また、身体検査業務の諸問題の検討等を行うため、中央判定医師会議を開催した。

#### (9) ドーピング・コントロールへの取り組み

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会（以下、「DC委員会」という。）のもと、世界アンチ・ドーピング機関が定める禁止表に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置申請への対応を行った。

なお、ドーピング検査陽性者については、DC委員会において対応について審議し、あっせん規制委員会に附議することを決定した。

また、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構への加盟へ向けた諸課題について、DC委員会及び同委員会に設置されたドーピング・コントロール専門部会において、調査・検討を行った。

#### (10) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。また、選手共済制度の改善のため、諸給付の見直し検討について関係団体と協議した。

#### (11) 競輪場、場外車券売場の施設に係る業務

「競輪に係る業務の方法に関する規程第152条」及び年度計画に基づき、定期調査（3年に1度定期的に実施）及び特別調査（特別競輪等の開催場に対して実施）を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

### 4. 交付金の還付

自転車競技法第16条第1項等の規定に基づき、競輪施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

また、平成25年度の競輪事業の収支が赤字であった施行者に対して、自転車競技法第17条の規定に基づき交付金を還付した。

### 5. その他競輪に関する事業

#### JKA顧問会議の開催

競輪事業の振興及び本財団の業務遂行に資するため、JKA顧問会議を開催し、本財団会長と競輪を施行する地方自治体の長との意見交換を行った。

### 第3部 小型自動車競走収益による補助事業

#### 1. 小型自動車競走収益による機械工業振興

##### (1) 補助方針

平成26年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成26年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械工業の振興に関する事業については、19件、1.8億円（前年度37件、2.8億円）の補助金の交付決定を行った。

平成27年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成24年度補助事業全体評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い「平成27年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

##### (2) 補助事業の実施

###### ① 振興事業補助

計13件、1.6億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械工業における安全・安心に資する取組みに関する事業のうち、特に人命事故に関わるもの等重点事業に12件、1.6億円、自転車・モーターサイクルその他の機械に関する事業の振興に資する事業のうち、機械工業におけるものづくり支援に資する事業等一般事業に1件、0.03億円の交付決定を行った。

###### ② 研究補助

計6件、0.2億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械工業の振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に6件、0.2億円の交付決定を行った。なお、若手研究については対象となる事業は無かった。

##### (3) 補助事業審査・評価委員会

###### ① 補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を6回開催し、平成27年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

###### ② 研究補助研究部会

平成27年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックの後「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を審査・評価委員会に附議した。

また、平成26年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

##### (4) 情報発信の強化

###### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、より広く社会に対し補助事業を周知するため、下記の方法により実施した。

ア. TV（スポット）CM

- イ. ラジオ（レギュラー・スポット）CM
- ウ. 新聞・雑誌広告
- エ. 折り込みチラシ
- オ. DM
- カ. 補助事業の紹介動画
- キ. イベントにおける補助事業の紹介
- ク. 補助事業パネル展における補助事業の紹介

## ② 情報の公開

補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）において、機械振興補助事業及び公益事業振興補助事業の「審査・評価委員会」の議事概要を公開した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

## ③ インターネット申請の活用

要望申請時に添付の必要のない書類が出力されないようにするとともに、Internet Explorerの最新バージョンでの手続きが可能となるよう機能改善を行い、補助事業者の利便性の向上を図った。

## (5) 補助事業の調査・評価

### ① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 補助事業部、総務部、経理部、監査室で構成される「補助事業調査計画会議」を開催し、平成26年度の調査実施計画を決定した。

イ. 平成23年度から平成25年度に実施した補助事業の一部を対象に、計41件（内訳：平成23年度事業実施分1件、平成24年度事業実施分11件、平成25年度事業実施分29件）について確定調査を行った。

ウ. 平成26年度に確定調査を実施した補助事業の一部を対象に、計27件（平成26年度調査実施分）について補助金の額の確定を行った。

### ② 補助事業の評価

ア. 補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成25年度及び平成26年度補助事業の一部に対してJK A評価を行った。

イ. 平成24年度補助事業のJK A評価を受けて、補助事業分野別の評価を取りまとめるとともに、JK A補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。

ウ. JK A補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、補助事業分野の一部を対象に利用状況等調査を実施した。また、平成24年度事業の結果を補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）に掲載した。

エ. 評価の一環として、補助事業審査・評価委員会及び同委員会評価作業部会において、補助事業者による補助事業の成果発表を2件行った。

### ③ 補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJK A補助事業全体を改善するため、平成24年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成27年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。また、平成27年度の補助事業審査に反映させるため、平成25年度事業の評価結果を「平成25年度JK A補助事業評価（中間報告）」としてとりまと

め、補助事業審査・評価委員会に報告した。

## 2. 小型自動車競走収益による公益事業振興

### (1) 補助方針

平成26年度補助事業については、補助事業審査・評価委員会のもと「平成26年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、25件、1.3億円（前年度25件、1.4億円）の補助金の交付決定を行った。

平成27年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である平成24年度補助事業全体評価等に基づき、補助事業審査・評価委員会において審議を行い「平成27年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

### (2) 補助事業の実施

#### ① 公益の増進

##### ア. 重点事業

計1件、0.03億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に1件、0.03億円の交付決定を行った。なお、文教・社会環境の整備等、国際交流の推進等については対象となる事業は無かった。

##### イ. 一般事業

計6件、0.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、体育・スポーツの推進等に2件、0.07億円、医療・公衆衛生に資する活動に2件、0.3億円、重点事業以外の文教・社会環境の整備等に2件、0.1億円の交付決定を行った。

##### ウ. 新世紀未来創造プログラム

個性豊かな、次代を担う青少年の育成に資する活動に3件、0.02億円の交付決定を行った。

#### ② 社会福祉の増進

児童・高齢者・障害者の方々が幸せに暮らせる活動に5件、0.6億円の交付決定を行った。また、車両整備等福祉活動に10件、0.2億円の交付決定を行った。

#### ③ 地域振興

地域振興（東日本大震災復興支援に貢献する活動）については、対象となる事業は無かった。

#### ④ 非常災害の援護

非常災害の援護については、対象となる事業は無かった。

#### ⑤ 緊急事業への支援

緊急事業への支援については、対象となる事業は無かった。

### (3) 補助事業審査・評価委員会

#### ① 補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、公益事業振興補助事業審査評価委員会

を6回開催し、平成27年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

#### ② 東日本大震災復興支援補助審査部会

平成27年度東日本大震災復興支援事業について適正に実施するため、「東日本大震災復興支援事業審査部会」において現地の実情や災害支援の状況等を踏まえた審査を行い、審査部会案を公益事業振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

(平成27年度から「東日本大震災復興支援事業」に名称変更したことに併せ、部会名を変更した。)

### (4) 情報発信の強化

#### ① 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方法を参考に、より広く社会に対し補助事業を周知するため、下記の方法により実施した。

ア. TV (スポット) CM

イ. ラジオ (レギュラー・スポット) CM

ウ. 新聞・雑誌広告

エ. DM

オ. 補助事業の紹介動画

カ. イベントにおける補助事業の紹介

キ. 補助事業パネル展における補助事業の紹介

#### ② 情報の公開

補助事業ホームページ (RING!RING!プロジェクト) において、機械振興補助事業及び公益事業振興補助事業の「審査・評価委員会」の議事概要を公開した。

また、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

#### ③ インターネット申請の活用

要望申請時に添付の必要のない書類が出力されないようにするとともに、Internet Explorerの最新バージョンでの手続きが可能となるよう機能改善を行い、補助事業者の利便性の向上を図った。

### (5) 補助事業の調査・評価

#### ① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 補助事業部、総務部、経理部、監査室で構成される「補助事業調査計画会議」を開催し、平成26年度の調査実施計画を決定した。

イ. 平成24年度から平成25年度に実施した補助事業の一部を対象に、計25件 (内訳: 平成24年度事業実施分11件、平成25年度事業実施分14件) について確定調査を行った。

ウ. 平成26年度に確定調査を実施した補助事業の一部を対象に、計25件 (平成26年度調査実施分) について補助金の額の確定を行った。

#### ② 補助事業の評価

ア. 補助事業者による自己評価を受けて、審査・評価マニュアルに基づき、平成24年度及び平成25年度、平成26年度補助事業の一部に対してJK A評価を行った。

イ. 平成24年度補助事業のJK A評価を受けて、補助事業分野別の評価を取りまとめるとともに、JK A補助事業全体の評価をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告・承認を受けたのち補助事業ホームページ（RING! RING! プロジェクト）に掲載した。

ウ. JK A補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、補助事業分野の一部を対象に利用状況等調査を実施した。また、平成24年度事業の結果を補助事業ホームページ（RING! RING! プロジェクト）に掲載した。

③ **補助事業審査・評価委員会評価作業部会**

PDCAサイクルによってJK A補助事業全体を改善するため、平成24年度事業全体の評価の結果を踏まえ、平成27年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。また、平成27年度の補助事業審査に反映させるため、平成25年度事業の評価結果を「平成25年度JK A補助事業評価（中間報告）」としてとりまとめ、補助事業審査・評価委員会に報告した。

## 第4部 小型自動車競走運営支援事業

### 1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

#### (1) 魅力ある競走の提供

##### ① グレードレースの魅力向上

グレードレース全体が活性化するべく各関係者間で検討を行った結果、特に注目度の高いSG開催について、当てやすく購入しやすいレースを目的として、スーパースター王座決定戦（トライアル戦を含む。）を前年に続き使用するタイヤを統一して実施することとし、全選手が同じ製造日のタイヤで競走を行った他、日本選手権オートレースについては、初日の前半レースから有力選手を出場させて注目度を高めるとともに、各レースに分散させる番組編成を実施した。

##### ② 興味ある企画レースの実施

レースにストーリー性を持たせることを目的として、期別戦シリーズとして各場及び25期から32期の各期で予選を実施し、勝ち上がった各期3名・計24名がGIIグランプリ（伊勢崎）で最終対決する期別対抗決定戦を行った。

その他、初の試みとして、S級選手が2級車抽選エンジンで出場し1級車と混合戦で同一の勝ち上がりによる競走（船橋）、青山周平選手VS女子選手（飯塚）を実施する等趣向を凝らした番組編成によるレースを実施した。

##### ③ ナイター期の開催運営体制の見直し

ナイター開催期に、グレードレースの前後に他レース場の昼間又はナイターの普通開催（10R制）を組み合わせる「組み合わせ開催」を7回実施し、お客様の利便性を向上させるとともに、収支の厳しい3場競合普通開催の回数を減らすことにより、開催の効率化を図った。

#### (2) 情報提供の充実と利便性の向上

##### ① 車券購入の利便性向上

平成26年6月から民間ポータルサイト（チャリロト）において通常賭式の発売を開始し、販売チャネルの拡大を図った。

また、「AUTORACE.JP」会員へのサービス向上と売上増を目的に、電話投票高額購入者及び長期無投票者への投票促進キャンペーンを行うとともに、電話投票高額購入者については、グレードレース観戦ツアーやレース場来賓室への招待を実施し、満足度向上に努めた。

更に、スマートフォンユーザーの拡大に対応し、平成26年6月より「ネットスタジアムスマホ版」のサービスを開始した他、平成27年2月よりレース映像をハイビジョン化放送に変更、併せてお客様よりのご意見を反映しレイアウト変更で利便性を向上させた「ネットスタジアムスーパーLive」の運用を開始した。

その他、各レース場で実施したファンミーティングでのお客様のご意見を反映させ、平成26年度下期から、お客様に分かりやすく予想してもらうことを目的に、普通開催において節内におけるハンデ格付けを原則変更しないこととし、併せて出走表等にハンデ比較表を掲載し前節とのハンデの軽重を明確にした。加えて、走行練習している選手をお客様に分かりやすくするために、全場で選手名入りのプレートを付けて走行練習を実施することとした。平成27年2月よりタイヤ性能

の向上と均一化を図った新しいタイヤを導入するとともに、発走のやり直しによりレース展開が変わってしまうフライング抑制のため、罰則強化を検討した。

## ② 場外車券売場の設置推進

効果的な設置展開に向けて場外設置を希望する施行者・設置者と協力し、設置許可取得までのサポートを行い、競輪場外車券売場に併設する形で、平成26年8月13日に「オートレースみぞべ」、12月23日に「オートレース中洲」、平成27年3月14日に「オートレース石狩」の計3ヶ所が開設し売上に貢献した。併せて、これら専用場外の認知度向上を目的に効果的な広報を行った。

また、引き続き場外車券売場の設置を推進するため案件の調査及び検討を行うとともに、施行者と一体となった調査検討及び情報収集、調整を行ったほか、他競技施設との相互発売を推進するため、関係機関から情報収集を図り問題点を整理した。

## 2. オートレースに関する広報宣伝

### (1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

#### ① 新たなお客様の獲得

SGレース開催時にスポーツ紙のウェブサイトを利用し、トップページを閲覧するコアユーザーや、他種公営競技の専用ページを閲覧するギャンブルファンなどをオートレースのレース情報やレース予想のページへ誘導し、新規ファンの獲得を図った。

また、バイクイベントでオートレースブースを出展して、バイクファンにオートレースをPRし、新規ファンの獲得を図った。

更に、市販車バイク及び四輪カートを使用したエキシビジョンレースを川口レース場で実施し、モータースポーツファンからオートレースへの誘導を図るとともに、既存顧客に対してオートレースの新たな魅力を提供してPRを行った。

#### ② 情報提供の充実

オートレースオフィシャルWEBサイトで競技情報を提供する「ネットスタジアム」を平成26年4月からリニューアルし、利用者の利便性の更なる向上を図った。同時に、審議映像等についても同サイト上で配信することとした。

その他、ソーシャルメディアのツイッター、フェイスブック、ラインも活用し、特にSGレースなどにおいて、レース情報や選手情報などを積極的に配信した。

#### ③ 選手を活用したイメージアップ

主力選手、女子選手及びベテラン選手等の各種話題を積極的にマスメディアに配信し、特に32期女子選手については新聞やWEB等を中心に露出拡大を図った。

また、毎月1名の選手をオートレースのPR大使に任命し、その選手が出場する特定の開催期間内で、ファンサービスを実施しマスメディアに情報を配信した。

映像コンテンツについては、「期別対抗戦シリーズ」に出場する25期から32期の主力選手を収めたVTRを制作した他、スーパースター王座決定戦のプロモーション映像を制作し、オフィシャルWEBサイトやCS放送などで積極的に放映してPRを行った。

#### ④ ファン感謝祭の実施

平成26年度においても、ファン多数を招待し「平成26年オートレース選手表彰

式」に併せファン感謝祭を実施し、MVPの永井大介選手他受賞選手とファンとの交流に努めた。

また、選手表彰式会場入口に補助事業PRコーナーを設け、オートレースの補助金で支援する「生体認証でパスワードの脆弱化を回避する研究開発」（一般社団法人 日本自動認識システム協会）や、「障がい者ケアホームの建築」（社会福祉法人 日本失明者協会）のPRパネルなどを展示した。

## **(2) 各場の活性化に資するPR**

オートレース活性化プロジェクトチームは、6場それぞれに担当者を充てて活動し、各場の施行者及び関係者と連携しながら当該場の売上拡大、来場促進策等についての施策の企画・立案及び実施を通じて、ファンの拡大と囲い込みに資する活動を引き続き行った。

具体的には、市中央市場でのPR（船橋）、成人式等市行事でのPR（川口）、キッズバイク教室（伊勢崎）、地元FMラジオ活用広報（浜松）、福岡地区からのバスツアー（飯塚）、市役所ホールへの競走車展示（山陽）等、レース場周辺地域へ訴求するためのPR活動や企画レース実施への協力などを展開し、多様なファンサービスに努めた。

## **3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業**

### **(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録**

#### **① 審判員の登録**

検定及び登録については、審判員資格検定の申請があった14名に対し同検定を実施し、合格した13名を審判員として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する審判員92名のうち、登録更新の申請があった73名に対して登録更新検定を実施し、合格した73名の登録を更新した。

登録の消除については、審判員18名の登録を消除した。

#### **② 選手の登録**

検定及び登録については、検定の実施がなく、登録はなかった。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手242名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった者3名、死亡した者1名、成績不良者2名の合計6名の登録を消除した。

#### **③ 競走車の登録**

登録については、所有者から競走車登録検査の申請があった216車に対して同検査を実施し、合格した216車を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する517車のうち、所有者から登録更新の申請があった472車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した472車の登録を更新した。

登録消除については、競走車222車の登録を消除した。

### **(2) 競走車の部品の認定**

競走車及び同部品のレースでの使用可否に関し、競走車対策専門委員会を1回開催し、競走車部品であるKR73型タイヤの仕様変更について審議を行った結果、レースでの使用の承認と関連規定の改正を行った。

### (3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

審判業務については、小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長会議を2回開催し、各開催現場の審判判定等に対する課題と実情把握を行い、競技運営の公正かつ円滑な実施を図った。

番組編成業務については、番組担当者会議を3回開催し、各場の番組担当者と意見交換を行うとともに番組編成方法の統一等について検討を行った。

### (4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

#### ① 選手の出場あっせん

選手出場あっせん調整基準に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。

SGレース(スーパースターフェスタを含む)	5節	480名
GIレース	14節	1,344名
GIIレース	9節	864名
普通レース	85節	8,040名
合計	113節	10,728名

#### ② 選手の級別の決定

期別変更期(6ヶ月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

### (5) 審判員及び選手の養成及び訓練等

#### ① 審判員の養成及び訓練等

##### ア. 養成

審判員志望者9名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

##### イ. 訓練

審判長及び副審判長を対象に審判執務体制の強化を図ることを目的とした審判員中央訓練に代わり、審判長及び副審判長も含め開催業務担当者会議を開催し、競技面の諸課題及び個別施策について、意見交換及び協議を行った。また、登録審判員全員を対象に審判業務に必要な知識を習得し、審判執務の充実を図ることを主眼として、競走会ごとに審判員地方訓練を各1回実施した。

##### ウ. 審判員の交流及び審判判定研修会

迅速かつ的確な判断を下すとともに、判定実務の統一を図るため、SG開催(オールスター・オートレース、日本選手権オートレース)に統一審判団を結成し、派遣した。

##### エ. 委嘱検査員に対する研修

競走車の検査及び登録に関する事務委嘱者に対して行う、事務委嘱の範囲及び申し合わせ事項等についての研修に代わり、委嘱検査員を兼ねている競走会検査担当者会議を1回開催し、競走車の検査業務に関する諸問題について協議

し、技能の向上を図った。

## ② 選手の養成及び訓練

### ア. 養成

次期養成の実施が見送られた措置に対して、選手養成再開に向けた養成所施設の老朽化への調査対応と募集及び養成計画等の調整を継続した。

### イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技のプロ選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、指導者中央訓練を1回実施した。また、登録選手を対象に公営競技の選手として必要な教養を高め、プロ精神の向上を主眼として、平成26年度は船橋、浜松、山陽支部で一般教養訓練（地方訓練）を各1回実施した。

登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、選手会支部毎に年4回の特別訓練を実施し、事故防止の徹底を図った。

## (6) 選手の表彰

### ① 特別表彰

年間において優秀な成績を収めた選手に対し、以下のとおり表彰選手を決定した。表彰は平成27年2月16日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	ロッカー所在場
最優秀選手賞	永井 大介	船 橋
優秀選手賞	青山 周平	船 橋
	浦田 信輔	飯 塚
	中村 雅人	船 橋
最優秀新人選手賞	鈴木 圭一郎	船 橋
優秀新人選手賞	益 春 菜	川 口
特別賞	浦田 信輔	飯 塚
	佐藤 摩弥	川 口
	森 且 行	川 口
	安藤 定實	飯 塚
	森園 数敏	山 陽

### ② 一般表彰

通算勝利記録選手については、以下のとおり表彰を行った。

その他の一般表彰（フェアプレー賞10名、20年選手賞1名）については、各レース場で行った。

#### 700勝選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
鈴木 幸治	伊勢崎	平成26年6月16日 伊勢崎レース場	平成27年2月24日 伊勢崎レース場
前山 繁樹	飯塚	平成26年8月26日 飯塚レース場	平成27年2月2日 川口レース場

#### 500勝選手

選手名	ロッカー所在場	達成日	表彰
鈴木 慶太	船橋	平成26年4月14日 伊勢崎レース場	平成27年3月1日 船橋レース場
仲口 武志	船橋	平成26年4月25日 川口レース場	平成27年3月1日 船橋レース場
柿沼 進一	伊勢崎	平成26年4月22日 船橋レース場	平成27年2月24日 伊勢崎レース場
森 且行	川口	平成26年8月9日 川口レース場	平成27年3月10日 川口レース場
水崎 正二	飯塚	平成26年11月7日 船橋レース場	平成27年2月1日 飯塚レース場

#### (7) 事故防止と公正確保

公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。また、各種訓練・研修を行い、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図った。

#### (8) 選手共済制度に対する助成

小型自動車競走法第28条第8号及び小型自動車競走施行規則第36条第3号の趣旨に基づき、選手共済制度の円滑な実施を図るため、一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会が行う選手共済事業に対して、4半期ごとに助成を行った。

#### (9) 新しい競走車の開発研究等

周辺環境に優しい競走への取組みの一環として、新規顧客獲得等に効果的なナイター開催の拡大を図るため、現行より消音効果の高い消音器の開発等を行った。

#### (10) 小型自動車競走場、場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程第126条」及び年度計画に基づき、定期調査（3年に一度定期的に実施）を全ての小型自動車競走場において行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

#### **4. 交付金の還付**

小型自動車競走法第20条第1項に基づき、小型自動車競走施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

また、平成25年度の小型自動車競走事業の収支が赤字であった施行者に対して、小型自動車競走法第21条の規定に基づき交付金の還付を行った。

## 第5部 自転車競技法第40条に基づく競輪の競技実施事業

平成26年度に開催された競輪の競輪場別・競輪施行者別・開催回数等及び本財団が受託した業務は別表1のとおりであり、なお、特別競輪等の実施状況は別表2のとおりである。

### 1. 競輪競技運営事業

#### (1) 競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施して、競輪施行者の負託に応えた。

また、委託された事務の実施に関するお客様の要望に応えるために研さんを重ね、全国の競輪場において統一的な運営と魅力のある競輪の提供に努めた。

#### (2) 競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

##### ① 職員の研修等

職員及び開催執務員個々が、関係法規及び要領を習熟し、業務の方法を確認し、研さんを積むために必要な部門別前検日研修会等研修会を実施し、職員及びその他の開催執務員の見識を高め、その資質の向上に努めた。

##### ② 業務の連絡調整及び改善研究等

ア. 本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

- ・ 総務及び経理事務について、一般事務の効率化・統一化・合理化をすすめ、円滑な実施及び連絡調整を図るために総務担当者会議及び経理担当者会議をそれぞれを開催した。
- ・ 番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携の下、競輪競技運営業務の適正円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪業務部、地区本部及び支部の担当者による業務担当者会議を開催した。

また、審判については、特別競輪等審判長特別執務を実施し、常に統一的な審判判定を保持し更なる信頼の向上に努めた。番組編成については、GI開催における番組編成長特別執務を実施し、それぞれの特別競輪の特色を考慮したより興味ある番組の提供に努めるとともに、各地区本部・支部の番組編成長主査による意見交換会を実施し、番組編成に係る諸課題の対応策を取りまとめた。

- ・ 競輪競技運営業務以外の競輪開催業務を適正に実施するために、事業推進担当者会議を開催した。
- ・ 競輪の開催執務体制等あり方検討委員会を開催し、現状の開催執務体制について検討を行い、当面の方針を取りまとめた。

イ. 競輪関係団体との緊密な連携に努め、競輪最高会議等の決定事項を実現するとともに、番組編成・検車・選手管理・審判及びその他競輪の制度設計等を掌る諸会議に参画し、競技実施法人としての提言を行った。

##### ③ 競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 日競選との意思の疎通を図り、相互理解の下における協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 日競選が競輪選手に対して行う競輪選手としての資質及び技能の向上・健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導・教育を目的とした研修・訓練会等への講師の派遣その他の協力を行った。

## 2. 競輪開催事業

### (1) 車券発売等業務

競輪施行者から委託された車券の発売等に関する事務を、当該競輪施行者との委託契約及び関係法令並びに競技実施業務規程等（以下、「法令並びに規程等」という。）に基づき適正に実施した。

### (2) 競輪開催宣伝業務

競輪施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を、当該競輪施行者との委託契約及び法令並びに規程等に基づき適正に実施した。

### (3) 競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された場内整理等に関する事務を、当該競輪施行者との委託契約及び法令並びに規程等に基づき適正に実施した。

自衛警備隊は、入場者の整理及び場内の取締りを積極的に推進し、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施し、競輪施行者をはじめとする競輪関係者の負託に応えた。

### (4) 小倉競輪場における競輪開催業務

平成18年度に北九州市から包括的に受託し、通算9年目となる小倉競輪場における競輪開催業務については、業務の効率化、経費の削減及び新規顧客の開拓、入場者の増加につながる施策等売上げの浮揚について積極的に推進するとともに、業務を適正に実施し競輪施行者の負託に応えた。

### (5) 前各号以外の競輪事業に附帯する業務

競輪施行者から記念及び特別競輪等におけるイベント、式典及び演出等に関する事務、競輪施行者業務の補助業務等競輪開催に附帯するその他の事務を別表1のとおり受託し、適正、円滑に実施した。

### (6) 競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な次の事務を適正に実施した。

#### ① 全輪協

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務並びに選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務

#### ② 一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務

③ **日競選**

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務

④ **競輪に関する報道への協力**

競輪開催時（特に記念競輪及び特別競輪等）における競技情報提供等の協力

別表 1 (自転車競技法第40条に基づく競輪の競技実施事業実施状況)

競輪場	競輪施行者名	開催回数		開催日数		競輪競技 運営事業	競輪開催事業			
		通常	目的	通常	目的		車券発売 等事業	競輪開催 宣伝事業	競輪場等 整理事業	その他の 競輪付帯 事業
		(回数)	(回数)	(日数)	(日数)					
函館	函館市	12		52		○	○			
青森	青森市	15		70		○	○			
いわき平	いわき市	12		49		○	○		○	
京王閣	東京都十一市競輪事業組合	13		55		○	○		○	
立川	立川市	12		55		○	○		○	○
大宮	埼玉県	12		52		○	○			
西武園	埼玉県	12		49		○	○			
前橋	前橋市	19		82		○	○			
宇都宮	宇都宮市	12		52		○	○			
取手	茨城県	12		48		○	○			
	取手市	1		6		○	○			
弥彦	弥彦村	12		49		○	○			
静岡	静岡市	12		52		○	○			
伊東温泉	伊東市	11		46		○	○			
小田原	小田原市	11		46		○	○		○	○
	神奈川県競輪組合	1		6		○	○		○	○
平塚	平塚市	10		43		○	○		○	○
	藤沢市	2		6		○	○		○	○
川崎	川崎市	10	2	40	6	○	○			
	神奈川県競輪組合	2		7		○	○			
千葉	千葉市	12		49		○	○			○
松戸	松戸市	14		57		○	○			○
豊橋	豊橋市	12		52		○	○		○	
名古屋	名古屋競輪組合	12		52		○	○		○	
大垣	大垣市	12		52		○	○		○	
岐阜	岐阜市	12		52		○	○		○	
四日市	四日市市	12		52		○	○			
松阪	松阪市	12		52		○	○			
富山	富山市	12		49		○	○			
福井	福井市	12		52		○	○	○	○	○
京都向日町	京都府	12		52		○	○		○	○
岸和田	岸和田市	12		49		○	○		○	
奈良	奈良県	12		52		○	○		○	○
和歌山	和歌山県	8	4	37	12	○	○		○	
玉野	玉野市	12		55		○	○			
広島	広島市	12		52		○	○		○	○
防府	防府市	12		55		○	○			
小松島	小松島市	12		37		○	○			
高松	高松市	12		52		○	○			
松山	松山市	12		49		○	○			
高知	高知市	12		58		○	○			
小倉	北九州市	20		89		○	○	○	○	○
久留米	久留米市	12		49		○	○			
武雄	武雄市	12		55		○	○			
佐世保	佐世保市	12		61		○	○			
熊本	熊本市	12		52		○	○			○
別府	別府市	12		52		○	○			○
合計		533	6	2290	18					

青森市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催6回27日を含む  
 前橋市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催10回39日を含む  
 高知市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催2回12日を含む  
 玉野市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催1回6日を含む（小倉競輪場で開催）  
 防府市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催1回6日を含む（小倉競輪場で開催）  
 北九州市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催8回31日を含む  
 武雄市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催1回6日を含む（小倉競輪場で開催）  
 佐世保市 上記開催回数及び日数にミッドナイト競輪開催1回6日を含む（小倉競輪場で開催）  
 伊東市 7回及び8回前節台風18号によるバンク内土砂流入のため開催中止

別表2 （特別競輪等の実施状況）

特別競輪等の名称	開催競輪場	開催日程（日数等）	車券売上高（円）	本場入場者数（人）
第30回共同通信社杯	伊東温泉競輪場	4月26日～ 4月29日（4日）	9,872,073,300	13,039
第65回高松宮記念杯競輪	宇都宮競輪場	6月12日～ 6月15日（4日）	9,242,544,500	21,601
第23回寛仁親王牌・ 世界選手権記念トーナメント	弥彦競輪場	7月18日～ 7月21日（4日）	9,281,052,000	11,396
第10回サマーナイトフェスティバル	松戸競輪場	8月8日～ 8月9日（2日）	2,559,333,700	13,388
第57回オールスター競輪	前橋競輪場	9月11日～ 9月15日（5日）	11,348,359,800	23,057
第56回朝日新聞社杯競輪祭	小倉競輪場	11月21日～ 11月24日（4日）	9,881,477,100	16,831
ヤンググランプリ2014	岸和田競輪場	12月29日（1R）	606,738,600	5,728
KEIRINグランプリ2014		12月30日（1R）	5,460,180,000	19,544
第30回読売新聞社杯全日本選抜競輪	静岡競輪場	2月12日～ 2月15日（4日）	10,390,423,800	33,725
第68回日本選手権競輪	京王閣競輪場	3月17日～ 3月22日（6日）	12,981,732,000	29,494

## 第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

### 1. システムの安全確保

車両情報システム（以下、「VIS」という。）の安全確保を図るため、統括システムエンジニアリングサービス（以下、「統括SES」という。）を活用し、計画的なシステム保守の実施、システムのキャパシティ管理等障害の未然防止に努めた。また、障害発生時に迅速かつ的確に対処できるよう運用管理業務委託会社と協力し、障害対応訓練を実施した。

#### (1) 障害対応訓練等の充実

システム障害の発生を想定した障害対応訓練を計8回実施した。事前の訓練計画作成において訓練内容を精査すると共に、実施に際しては参加者に内容・目的を理解させて行うことにより、習熟が一層図られるよう実践的・効果的な訓練を行った。また、KEIRINグランプリ前に異常開催を想定した運用訓練を実施した。

#### (2) 危機管理マニュアルの見直し

平成25年度に行ったシステム変更により、運用方法の変更及び見直しが発生した点について危機管理マニュアルの改訂作業を行った。

#### (3) 各拠点への連絡体制の強化

拠点間の迅速な情報共有手段である一斉同報システムについて更なる活用が図られるよう、平成26年7月22日に新機能追加を行った。

#### (4) システム点検

競輪界最大イベントであるKEIRINグランプリシリーズ開催前に、システムの安定稼働、システム障害の未然防止及びシステム障害発生時の迅速対応を図ることを目的として、機器更新を迎えたシステムを中心に、統括SESを活用しシステム点検を実施した。

点検結果については、ベンダー、SEサポート会社及び運用管理業務委託会社間で情報共有した。

#### (5) 監視業務、情報セキュリティ等

##### ① システムの監視、データバックアップ等

総合監視システムを活用し、VISの稼働状況（業務処理及びシステムの生存）を的確に監視し、システム障害の早期発見に努めた。また、システム障害の未然防止及び障害発生時の復旧に活用するため、ログデータの収集、データのバックアップ等を実施した。

##### ② システムの保守

システムの障害を未然に防止するために、センター、競輪場、場外車券売場及び関係団体等に設置した機器及びシステムの保守点検を行った。

##### ③ 障害情報の共有化

障害情報の共有化を図るため、システム障害発生時には、障害情報を関係する各拠点及び関係団体等に迅速に連絡するとともに、障害情報を適宜、全拠点及び

関係団体等に報告した。

#### ④ 情報セキュリティ対策

個人情報保護法を遵守するとともに、V I Sへのアクセス制限等管理を徹底した。

### (6) N e x t - V I Sの稼働に向けた運用体制等の検討

N e x t - V I Sの構築に合わせて最適な運用業務方法や移行計画等について適宜検討を行った。

## 2. システムの運用管理

競輪運営の公正かつ安全な実施にあたり、V I Sの適正かつ安全な運用管理を行った。

### (1) システム運用管理

#### ① 競技系システム

競技系システムの運用により、全国の競輪場・場外車券売場、関係団体等から競輪の開催に必要な各種情報を収集、蓄積、管理するとともに、開催運営に関する情報の提供を行った。

#### ② 投票系システム

グレードレースをはじめとする競輪開催において次世代トータリゼータシステム等を運用し、本場・場外間の投票関連業務を行い、電話投票システム、インターネット投票システム等の運用により、電話投票、インターネット投票にかかる投票関連業務を行った。

#### ③ 情報提供系システム

情報提供系システムの運用により、関係団体、競輪場・場外車券売場、共同通信社、各専門紙、(株)車両スポーツ映像、民間ポータルサイト、電話投票会員、インターネット利用者等に対して、それぞれ各種情報を提供した。また、K E I R I N . J Pを関係団体と連携して運営し、コンテンツの作成支援、データ更新等を行うとともに、K E I R I N . J P (同o nアプリ、同ストリーム、スマートフォン版K E I R I N . J P、スマートフォンアプリを含む。)により、パソコン及び携帯電話によるインターネット投票の受付、関連サービス及び各種情報提供を行った。

### (2) 新規稼働及びサービス拡充等に係るシステムの運用管理

平成26年度に機器更新を迎えた競輪ネットバンクシステム及びK E I R I N . J Pストリームシステム等についてサービス開始前の準備を十分行うとともに、サービス開始後の安定性の確保のため、一層の注意を払い運用管理を行った。

また、新規設置場外車券売場(サテライト前橋・サテライト川辺・サテライト鳥取)において、次世代トータリゼータシステム導入にあたり運用立会いを行った。J K Aが提供する次世代トータリゼータシステム静止画・音声サービスについても、新規導入または移行の際に、各拠点に出向き運用支援を実施した。

### (3) 講習会の実施

一斉同報システムの新機能追加に伴い、操作担当者を対象に新機能説明及び新機能による統一的な運用周知のため、各地区競輪場等で実機訓練を含めた講習会を計6回実施した。

### (4) グレード開催等の現地立会い

グレード開催等の本場における運用サポートを行うため、現地立会いを実施した。

### (5) 品川マシン室の環境の整備

開発メーカー、運用委託会社と協力し、定期的にマシン室の環境点検を行った。

### (6) 損害保険の加入

大規模なシステム障害に係る損害賠償請求に対応するため、引き続き損害保険に加入するとともに、加入内容の見直しについて検討した。

## 3. システムの研究開発

### (1) N e x t - V I S の構築

平成28年4月の一次稼働及び平成29年4月の二次稼働に向けて、N e x t - V I S の調達手続きを進め、平成26年度中に主要ブロック（A B C D）の開発メーカーを全て決定した。

### (2) システムの更改

平成26年度中に保守サービスの打切りを迎えた「加入者管理システム」、「競輪ネットバンクシステム」、「インターネット投票システム」及び「KEIRIN. JP ストリーム」の各システムについて、引き続き安定稼働を確保するため、順次システムの開発・更新を実施した。

### (3) システム開発工程管理の強化

各システムの更新については、本財団内の関連部署、関係団体、実施業者等と緊密に連携を図りながら工程管理を徹底するとともに、全ての案件において事前に稼働判定会議を実施し、システム障害の未然防止に努めた。

また、N e x t - V I S の構築に当たっては、本プロジェクトを正確かつ効率的に進めるため、外部有識者によるプロジェクト監査会を計10回開催し、進捗状況の報告、調達内容の確認等を適宜実施した。

## 第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

### 1. 自転車競技者層の底辺拡大及び技能向上

自転車競技の普及のため、各都道府県の自転車競技団体等が実施する自転車競技大会に後援及び助成を行い、自転車競技者層の底辺拡大及び技能向上に寄与した。

### 2. 名城自転車天国事業

「名城自転車天国運営事業」（於：名古屋市名城公園）は、71日間の開催で、延べ33,801名の利用者があり、安全な環境の中での自転車の利用を通じて健康増進・体力向上に寄与した。また、ボランティア団体（NPO）が主催する「チャレンジ・タンデム」に協力し、視覚障害者に対し自転車乗用体験の場を提供した。

## 第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

### 1. 不動産賃貸事業

本財団の目的を達成するために、本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業を行った。

### 2. 組織機能の強化

平成26年4月1日付で公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターとの合併を実施し、各団体を新JKAの「事業本部」と位置付け、3事業本部体制をとったが、平成26年10月1日付でこの事業本部制を廃止した。

また、全部署及び全職員を対象とした業務量調査を実施した。

更に、事業本部制を廃止したことに伴い、それまで事業本部ごとの適用及び運用としていた諸制度及び諸規程について統一可否の見極めをつけるとともに、問題点の抽出を行い、より体系的な規程等を整備すべく、検討及び改正を行った。

### 3. 事業の効率化

本財団の業務を一層効率的に実施するため、一般競争入札、企画提案競争等を積極的に実施し、契約の競争性の向上を図った。

### 4. 事業の適正化

#### (1) 補助金確定後の監査

平成22年度及び23年度に実施され補助金の額が確定した補助事業計858件〔内訳：平成22年度247件（機械69件、公益178件）、平成23年度611件（機械164件、公益447件）〕のうち計22件〔内訳：平成22年度22件（機械11件、公益11件）〕を対象に、補助金確定後の監査を行った。

#### (2) 監事監査の補佐

監事が行う本財団の業務監査、月例監査及び期末監査について、監事の補佐役として各々の事前監査を行い、その結果報告を監事に行うとともに併せて監事監査の事務局業務を行った。

また、監事監査の結果に係る関係部署との調整等を適宜行うことにより監事監査が効果的なものとなるよう監査機能の強化に努めた。

### 5. ガバナンスの強化

競輪最高会議に成長戦略部会、運営調整部会、特別競輪部会、情報システム部会等を設け、開催日程、成績不良による登録消除者数等を審議・決定し、決定内容について対応・実施するとともに各関係団体に周知することにより決定事項の実現を図った。

また、オートレースにおいては、事業運営改善及び売上対策等に資する諸施策について、小型自動車競走運営協議会及び同協議会の下部機関として平成26年度に開催された

オートレース経営・成長戦略委員会等において総合的に検討を行い、今後の経営環境変化に対応した新たな事業体制構築の検討を行った。

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成27年6月

公益財団法人 J K A